

三原市地域ポイント活用検討業務委託事業者選定に係る
公募型プロポーザル手続きの開始の公示

平成 28 年 8 月 26 日

次のとおり企画提案書等の提出を招請します。

三原市長 天 満 祥 典
(経営企画課)



1 業務概要

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 三原市地域ポイント活用検討業務 |
| (2) 業務内容 | 三原市地域ポイント活用検討業務委託仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成 29 年 1 月 31 日まで |
| (4) 予 算 額 | 2, 4 0 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む。) |

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、建設業者等指名除外要綱 (平成 17 年三原市要綱第 204 号) の規定に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (3) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき、更生手続き又は再生手続きの開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、市税等を滞納していないこと。

3 添付資料

- ・三原市地域ポイント活用検討業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領
- ・三原市地域ポイント活用検討業務委託仕様書

4 問い合わせ先

三原市総務企画部経営企画課 担当：中川，清水
住所：〒723-8601 広島県三原市港町三丁目 5 番 1 号
電話：0848-67-6270 Fax：0848-64-7101
E-Mail：keieikikaku@city.mihara.hiroshima.jp